

公益社団法人日本広告審査機構 御中

2012年4月5日

自宅住所 練馬区豊玉北4-25-9

名 前 池田 こみち

(環境行政改革フォーラム副代表)

自宅電話 03-

自宅FAX 03-

E-mail [ikeda@eritokyo.jp](mailto:ikeda@eritokyo.jp)

前略

現在、国（環境省）が推進している災害瓦礫の広域処理については、様々な観点から課題があり、税金を投じて広告宣伝するような問題ではありません。以下の観点から、是非貴機構として、適正にご判断を頂きしかるべき措置をお執りいただきたくお願いいたします。

#### (1) 広告媒体

- テレビコマーシャル；中村雅俊さんのナレーションで瓦礫の広域処理、受入を求めるコマーシャル
- 新聞広告；読売新聞に一面広告。朝日新聞に見開き広告で、被災地の瓦礫の山の写真をクローズアップで映し出し、瓦礫の広域処理の必要性を訴える広告。
- その他、阪急電車などの電鉄会社の中吊り広告にも掲載。

#### (2) 広告主

政府＝環境省（細野 豪志環境大臣）

#### (3) 広告のどの部分に、どういう問題があったか

上記の広告媒体の中でもっとも悪質と思われるのは朝日新聞に掲載された見開きの広告です。わざと、積み上げられた瓦礫をアップの構図で撮影し、あたかもすべての瓦礫があのような状態であるかのような誤解を意図的に生じさせようとしています。

#### ①汚染の全国化

瓦礫の広域処理により、放射性物質汚染の全国拡延、背景濃度の増加に加え、日本では未規制のさまざまな有害化学物質が大気中、焼却残渣中に残留し汚染を広めることに繋がります。瓦礫焼却により汚染が拡散しないという環境省の説明には科学的に納得で

きる根拠がありません。実証データが少なすぎ、およそ科学的とは言えないものです。

## ②ゴミ焼却・埋立主義

そもそも、日本のごみ処理は、集めて燃やして灰を埋め立てるという一方通行での処理が当たり前となっていますが、焼却は人口が密集する都市部ではとくに危険です。まして、放射性物質や津波によって沿岸に集積していた事業所から流出した多様な化学物質、重油などの石油製品が付着した瓦礫を日本のように規制の甘い焼却炉で焼却処理することは危険です。東京都など主要な都市での子どもの喘息やアレルギー疾患は増加の傾向が止まりません。

## ③地方自治の破壊

本来、一般廃棄物の処理は基礎自治体の自治事務であり、今回のように国が一方的に強制するようなやり方は地方自治を踏みにじるものであり、容認できません。国による自治体への施策の強制による自治破壊であると言えます。ましてや基礎自治体では、ごみ処理施設などのいわゆる迷惑施設の受入に際して周辺住民との間で極めて難しい合意形成が必要となり、市民の合意も得られないような政策を受け入れることは出来ません。

## ④民主主義の破壊

災害瓦礫の広域処理を政策として決定した環境省設置の検討会（災害廃棄物安全評価検討会）は、非公開、議事録も公開せず、議事の録音すら行っていないことが明らかとなっています。このような秘密主義のもとで一方向的に決められた政策を上から押しつけるのは、中央集権機構の秘密主義による官僚独裁国家化の強化であると言えます。

## ⑤既得権益強化と利権化

まさに、「政」「官」「業」「学」「報」ペンタゴンによる既得権益の拡大であり、瓦礫の運搬、処理、処分、さらには、広告宣伝に至るまで、地域住民の意向を無視し、しゃにむに推進しようとするのは看過できません。広告宣伝費については、環境省の発表によれば、23年度が9億円（博報堂）、24年度についても15億円が予定されています。政策の推進のために、本来行うべき合意形成を無視して広告宣伝で進めようとするのは明らかに民主主義とは言えません。

## ⑥被災地の実情を踏まえた必要性の議論の欠如

一方向的な広域処理ありきの政策の推進の背景には、地域ごとの瓦礫の種類、量、処理能力、復興計画との関係が無視されています。広域処理ありきではなく、どのような代替案、地元での処理が可能かについての検討が自治体や市民の参加の下で行われるのが本来のあり方です。今のやり方は広域処理そのものが目的化しています。

## ⑦被災地と全国の亀裂

住民関与のない押しつけで被災地と他の地域の間は無用な亀裂を広げています。西日本や北海道、九州沖縄などは関東などに比べて放射能の汚染はありません。そこでは、汚染されていない食べ物を供給し、被災者（人）を受け入れる活動を積極的に進めようとしています。それにもかかわらず、国の一方的な宣伝により受け入れない地域は非国民というような雰囲気を作られているのは明らかに国の失策です。そして、マスコミの不見識です。

## ⑧瓦礫処理を遅らせる混乱を発生

当初から議論を公開し、瓦礫を出す自治体や受入の可能性のある自治体、住民の参加の下で進めればこれほどの混乱は生じなかったにも拘わらず、日に日に強引に進めようとする国の手法が地方の協力を躊躇させ、結果として瓦礫の処理を遅らせています。被災地の子どもが瓦礫で作ったオブジェ（工作物）を手にかざし、「これのどこが汚染されているのですか」と街頭で演説している今の細野環境相は、まるで、O157 事件のときのカイワレ、所沢ダイオキシン事件の時のほうれん草、BSE や口蹄疫のときの牛肉を食べる所管大臣を彷彿とさせます。

## ⑨非科学的な誇大宣伝

CM・広告を使った誇大宣伝により国民に誤った印象を与え、報道に影響を及ぼしており、まさに、悪徳処方法そのものの行為を政府がしているというに等しいのです。

国が設置した専門家の検討会に参加していない多くの専門家、研究者が問題を提起し、国際的にも瓦礫の焼却処理について疑問が呈されているにもかかわらず、一切の議論、代替案の検討の機会を封殺し、国民の税金を使って広告宣伝するやり方は許せません。

JARO の役割が以下の記載の通りとすれば、この問題を看過することは出来ないはずです。（以下、貴機構の Web サイトより抜粋）

「悪い広告をなくし、正しいよい広告を育てたい」という広告界の念願で、広告主や新聞社、出版社、放送会社、広告会社それに広告制作会社など広告に関係する企業が自ら集い、昭和 49 年 10 月に誕生した民間の広告自主規制機関です。そして今日まで、消費者に迷惑や被害を及ぼすウソや大げさ、誤解をまねく  
広告を社会から無くし、良い広告を育む活動を行っています。消費者からの苦情や問い合わせをもとに、JARO は公平なスタンスで広告を審査し、問題のある場合は広告主へ広告の改善を促しています。

まさに、今回の瓦礫の広域処理にかかわる国の形振り構わぬ広告宣伝こそ、これに該当するものと言えないでしょうか。情報操作による世論誘導そのものであり、国民として強くその是正を訴えます。

草々

